

岩手県立久慈病院テナント営業再募集要項

岩手県立久慈病院では、以下のとおり、平成 30 年 4 月から病院内で行うテナント営業に関する企画提案と事業者を募集します。

1 施設の概要

- (1) 名称 岩手県立久慈病院
- (2) 所在地 岩手県久慈市旭町 10 地割 1 番
- (3) 病床数 334 床（うち稼働病床数 289 床）
- (4) 建物概要 R C 造、地上 5 階建、延床面積 24,974.79 m²
- (5) 患者数（平成 28 年度実績）
外来患者数 731 人／日 入院患者数 216 人／日
- (6) 病院に勤務する職員数（平成 29 年 11 月 1 日現在）
479 人

2 募集するテナント業種名及び事業者数

- (1) 病院内コインランドリー（洗濯機、乾燥機）営業（1 業業者）

3 応募資格

- (1) コインランドリー営業については、岩手県内に本社、支社又は営業所（以下「本社等」という。）を有する事業者が応募できます。

4 テナントの場所、面積

各テナントの営業場所等は次のとおりです。別添の「病院平面図」により確認してください。

- (1) 病院内コインランドリー（洗濯機、乾燥機）営業
3 階～5 階のうちいずれか 1 カ所

5 応募書類の提出等

- (1) 受付期間
平成 30 年 2 月 5 日（月）から平成 30 年 2 月 28 日（水）までの午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
- (2) 提出先
岩手県立久慈病院事務局総務課管財係
（〒028-8040 岩手県久慈市旭町第 10 地割 1 番）
- (3) 提出書類
次の書類を各 1 部提出してください。出店及び営業計画書（様式 2）について、記入欄が不足する場合は、任意の様式で提出しても構いません。

- ① 出店及び営業申請書（様式1）
- ② 出店及び営業計画書（様式2）
- ③ 登記簿謄本（個人の場合は住民票及び身分証明書）
- ④ 出店及び営業に必要な許可証等の写し（現在の出店営業分でも可）
- ⑤ 営業経歴書（主な取引先、仕入先一覧を含む。）
- ⑥ 納税証明書「その1」（税務署で発行する証明書）
- ⑦ 貸借対照表及び損益計算書（個人の場合は損益計算書のみでも可）
- ⑧ カタログ等がある場合は、参考までに添付してください。

※①～⑧までの書類の提出は必須となります。

(4) 提出書類

応募書類は提出先まで持参するか、郵送してください。郵送の場合は、必ず「簡易書留」とし平成30年2月28日（水）までに到着するように送付してください。

6 応募に関する留意事項

(1) テナント営業の条件等への同意

テナント営業の内容、方法、条件等を、別添の「テナント営業に係る基本条件」及び「テナント営業に係る個別条件」により確認し同意のうえで応募してください。

(2) 失効又は無効

次に該当する場合は、申込みが失効又は無効になります。

- ① 受付期間を過ぎて応募書類が提出されたとき。
- ② 提出した書類に虚偽の記載があったとき。
- ③ 審査の公平性に影響を与える行為があったとき。
- ④ 本募集要項に違反すると認められるとき。
- ⑤ 応募資格を有していないことが判明したとき。
- ⑥ 応募者による業務履行が困難であると判断される事実が判明したとき。

(3) 応募の辞退

応募書類を提出した後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

(4) 費用負担

応募に係る経費は、応募者の負担とします。

(5) その他

- ① 応募書類を受理した後の書類の書換え又は訂正等は認めません。
- ② 提出した応募書類は返還しません。

7 選考方法等

(1) 事業者の選考

県立久慈病院テナント営業選考委員会において応募書類を審査し、必要に応じて応募者からヒアリングを行い、選考基準により評点のうえ事業者を決定します。

(2) 選考基準

別記のとおり。

8 選考結果の発表

平成 30 年 3 月上旬に、応募者全員に通知するとともに、岩手県立久慈病院のホームページ及び病院内掲示板に掲載します。

(照会先)

岩手県立久慈病院事務局総務課管財係 担当：川端

(〒028-8040 岩手県久慈市旭町第 10 地割 1 番)

電 話 0194-53-6131

F A X 0194-52-2601